（証券コード9476）
2026年12月２日
（電子提供措置の開始日 2026年11月20日）

株 主 各 位

東京都千代田区神田神保町１丁目35番地
株式会社中央経済社ホールディングス
代表取締役社長 山 本 憲 央

第89回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第89回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。
　本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第89回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

　当社ウェブサイト
　（https://www.chuokeizai.co.jp/ir/）

　また、上記のほか、インターネット上の以下ウェブサイトにも掲載しております。

　東京証券取引所ウェブサイト
（https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront
/JJK010010Action.do?Show=Show）

　上記のウェブサイトにアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

**　なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年12月17日（木曜日）午後５時までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

1. 日　　時　2026年12月18日（金曜日）午前10時
（受付開始：午前９時）

2. 場　　所　東京都千代田区神田神保町１丁目32番地
出版クラブビル　４階
※末尾の会場ご案内図をご参照ください。

3. 会議の目的事項
報 告 事 項
1. 第89期（2025年10月１日から2026年９月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第89期（2025年10月１日から2026年９月30日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項
【会社提案】第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　監査役３名選任の件
【株主提案】第４号議案　自己株式取得の件

第４号議案は、株主様１名からのご提案であり、当社取締役会としては、この議案には反対しております。反対理由等、各議案の詳細は後記の「株主総会参考書類」（49頁から55頁）をご参照ください。

4. その他招集にあたっての決定事項
書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示が無い場合は、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以　上

本年もご出席の株主様へのお土産の配布を取り止めさせていただいております。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

～～～

議決権行使についてのご案内

次のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

ご　推　奨

書面



行使期限

2026年12月17日(木)
午後５時までに到着

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。
各議案につき賛否のご表示が無い場合は、会社提案については賛成、株主提案については反対の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

インターネット



行使期限

2026年12月17日(木)
午後５時までに行使

当社指定の議決権行使サイト(https://soukai.mizuho-tb.co.jp/)にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

株主総会ご出席



株主総会開催日時

2026年12月18日(金)
午前10時(受付開始：午前９時)

同封の議決権行使書用紙を株主総会当日、会場受付にご提出ください。

※当日ご出席の場合は、書面またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

議決権行使書のご記入方法のご案内

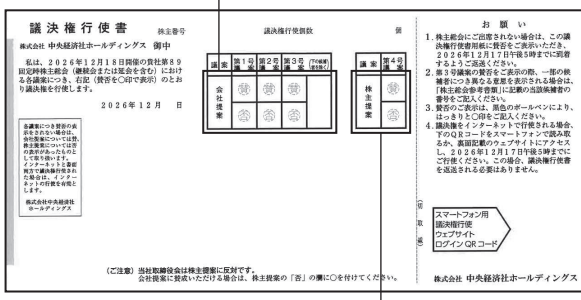
行使期限：2026年12月17日（木曜日）午後５時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示していただき、ご返送願います。当社取締役会の意見にご賛成の場合は、会社提案（第１号議案から第３号議案）の「賛」の欄に○印を、株主提案（第４号議案）の「否」の欄に○印をご表示願います。

※各議案につき賛否のご表示が無い場合は、会社提案については賛成、株主提案については反対の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

議決権行使書における賛否のご記入例

第１号議案から第３号議案は当社取締役会からご提案させていただく議案です。



第４号議案は一部の株主様からのご提案です。

当社取締役会としては本議案に**反対**しております。詳細は**招集ご通知の 52 頁から55 頁**をご参照ください。

※議決権行使書の記載例

当社取締役会はこちらを推奨しております。

議案	第1号議案	第2号議案	第3号議案	（下の候補者を除く）
会社提案	㊮	㊮	㊮	
	否	否	否	

議案	第4号議案
株主提案	賛
	㊮

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

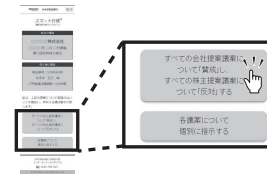
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 **同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取ってください。**



※QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

2 **以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。**



スマート行使で、「すべての会社提案議案について「賛成」し、すべての株主提案議案について「反対」する」をご選択いただいた場合、会社提案に賛成、株主提案に反対を選択した画面に遷移いたします。会社提案・当社取締役会意見にご賛同いただける場合は、上記の「すべての会社提案議案について「賛成」し、すべての株主提案議案について「反対」する」をご選択ください。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

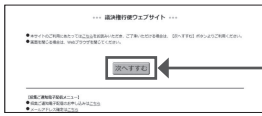
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

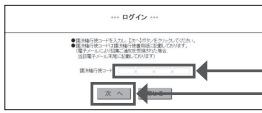
https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

1 **議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。**



「次へすすむ」をクリック

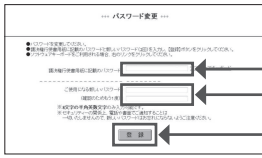
2 **議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。**



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

3 **議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。**



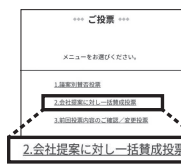
「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 **以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。**

ログイン以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。「2.会社提案に対し一括賛成投票」をご選択いただいた場合、会社提案に賛成、株主提案に反対を選択した画面に遷移いたします。会社提案・当社取締役会意見にご賛同いただける場合は、右記の「2.会社提案に対し一括賛成投票」をご選択ください。



「2. 会社提案に対し一括賛成投票」をご選択

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524 受付時間 平日午前9時～午後9時（年末年始は除く）

インターネットにより議決権を行使される場合の注意点

・同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用の上、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。
・パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報ですので、大切にお取り扱いください。
・議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金は株主様のご負担となります。
・議決権行使書の郵送とインターネットによる方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権の行使を有効とさせていただきます。
・インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

事　業　報　告

（2025年10月１日から
2026年９月30日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や堅調な企業収益等を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。個人消費には持ち直しの動きがみられ、企業の設備投資も堅調に推移しました。一方、物価・金利上昇の継続が個人消費に与える影響に加え、海外経済の動向や国際情勢の不確実性、原材料・エネルギー価格の変動等もあり、先行きについては不透明な状況が続きました。

当社グループの事業領域であります出版業界におきましては、市場規模の縮小傾向が続いており、全国の書店数が調査開始以降初めて１万店を下回るなど、出版物の販売を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にあります。こうした中、持続可能な出版流通体制の構築を目指し、官民において返品率の低減や流通の効率化、データ活用等の取り組みが進められておりますが、出版科学研究所によりますと、当連結会計年度における出版物の推定販売金額は書籍及び雑誌ともに前年を下回り、合計で前期比2.6％減となるなど、市場全体として減少基調が継続いたしました。

このような状況の中、当社グループは、引き続き著者によるセミナーやオンライン記事の発信など、多角的なコミュニケーション戦略を継続することで顧客基盤の強化を図りながら、読者ニーズを的確に捉えた企画立案、マーケティング及び既刊本の販売強化に取り組みました。また、物価高に対応した価格設定を進めるとともに、高コスト化する出版流通への対応として返品減少施策やオンライン施策の推進による原価率の低減を図りました。しかしながら、入稿から刊行までの製作期間の長期化に伴い刊行点数が前年同期を下回ったことに加え、販売が好調な書籍はあったものの売上規模の大きな書籍が少なかったことから、売上高は伸び悩むとともに、在庫書籍が増加しました。なお、投資有価証券として保有する上場株式１銘柄を売却したことにより、特別利益を計上しております。

以上により、当連結会計年度の業績は、売上高3,207百万円（前年同期比1.5％減）、営業利益273百万円（前年同期比16.7％増）、経常利益290百万円（前年同期比14.2％増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益280百万円（前年同期比14.3％増）となりました。

事業別の概況は次のとおりです。

（出版事業）

書籍については分野別に、続けて雑誌、オンラインでの発信・セミナー開催などについてご報告いたします。

〈会計分野〉

実務分野では、昨年度に引き続き新リース会計基準に関する

解説書を適宜投入し、『何が変わる？ 新リース会計の実務』『リース会計のしくみ〈第２版〉』が好調でした。既刊書も随時増刷したほか、関連して『経理規程ハンドブック〈第11版〉』を６年ぶりに改訂するなど、今後も実務ニーズ等を見据えながら適切に展開していく予定です。また、2027年３月期から段階的に適用されるサステナビリティ情報開示に関連して、『Q&Aでわかる SSBJ基準の実務ガイドブック』『実務解説 SSBJ基準の適用と開示例』や『サステナビリティ保証の実務対応〈改訂版〉』などを刊行いたしました。また、AIに対する関心の高まりをうけ、『経理×AI入門』が刊行後即重版、その後も重版を続けるなど大好評を博しているほか、『はじめてのJ-SOX・内部監査・監査役等監査Q&A』『減損テスト　現場の教科書』は実務での勘所を解説した実践的な内容として売行きが好調です。

学術分野では、第一人者による骨太な上級レベルのテキストとして『ビジネス・アナリシス』を刊行したほか、新進気鋭の著者による『会計学の実証分析入門』が教員・学生のニーズにマッチしたテキストとして好評価をいただいております。高水準の研究書として『アメーバ経営システム論』が日本会計研究学会太田・黒澤賞、日本原価計算研究学会学会賞、日本管理会計学会学会賞の３つを受賞したほか、『経済・環境・社会価値を創造する会計』が日本原価計算研究学会学会賞および日本管理会計学会学会賞を受賞するなど複数の学会から高い評価をいただきました。ほかにも『経営者による業績予想の開示戦略』（日本会計研究学会太田・黒澤賞）、『統合報告・統合思考による企業価値創造』（日本管理会計学会学会賞）、『内部監査の機能と成果』（日本監査研究学会 岩田・渡邊賞）、『公認会計士の力』（同監査教育貢献賞）、『会計ビッグデータで可視化する世界の企業ギガトレンド』（日本経営数学会学会賞）など、当連結会計年度も多くの書籍で学術的に高い評価をいただきました。

〈経営・経済分野〉

経済安全保障への対応が求められる中、『地経学リスクからみた経済安全保障20の新常識』は企業の視点から解説した数少ない書籍として話題となりました。また、なぜ信用が担保されるのかわかりやすく解説した『教養としての査読』は人気YouTubeチャンネルで取り上げられ、大きな反響を呼びました。ほかにも渋沢栄一の最晩年の寄稿文をまとめた『現代語訳　渋沢栄一 最晩年の語り』は各種メディアで取り上げられ、好評をいただいています。

また、高水準の研究成果として『職場のソーシャル・キャピタル』（日本社会関係学会賞最優秀賞）、『日米英仏の小売巨人の挑戦』（実践経営学会名東賞、日本消費経済学会 奨励賞）、『マネジメント・バイアウトの経済分析』（日本公認会計士協会学術賞　MCS賞）、『証券アナリストの市場機能』（証券経済学会賞）、『高齢者介護組織の経営』（非営利法人研究学会 学会賞）、『成長を駆動するガバナンス』（日本ベンチャー学会清成忠男賞奨励賞）、『対話とイノベーション』（日本マーケティング本大賞准大賞）など多くの書籍が高い評価をいただきました。

〈税務分野〉

複雑難解な租税条約をケースで解説した『事例でわかる　租税条約の読み方と適用の仕方』、従来の制度と新制度の内容をわかりやすく読み解いた『移転価格×グローバル・ミニマム課税』、20年以上多くの企業でグローバル税務マネジメントを行なってきた著者による『強い「税務」』『グローバル・ミニマム課税Q&A（第２版）』など、需要拡大が顕著な国際領域の書籍を多く刊行いたしました。また、昨今事例が増加し、その最前線で活躍する執筆陣が著した『MBOの法務と税務』『税制適格ストックオプションの教科書』『税務からみたオーナー企業のための事業承継・M&Aのストラクチャー選択』などは待望の書として歓迎され、税制の中心的存在となった感のある消費税とその半生をともにした著者による『消費税独りがたり』も好評を博しました。

〈法律分野〉

生成AIの普及に伴う法的課題を体系的に整理した『生成AIの法務〈第１巻〉総論』や、改正法への実務対応を解説した『実務担当者のための取適法の基礎と勘所』が好評を博しました。また、企業経営の視点から捉えた『対話でわかる「経営労務」』や『法務の現場でつかんだ「ビジネスがわかっていない」と言われたら読む本』も堅調に推移し、従来の法令解説にとどまらない実務書への関心の高さがうかがえました。海外法務分野では、『日本企業のための米国法務戦略』『和英対訳 アメリカビジネス法ハンドブック』が好調な売行きを示しました。

〈企業実務分野〉

昨今は知財をめぐるニーズがニッチな分野も含めて存在感を増しており、『図解 研究開発のための知財戦略のしくみ』『特許実務のための進歩性のすべて』『AI×知財分析』がそれぞれ売上好調で、昨年度に刊行した『ロゴとネーミングの法律』も引続き複数回増刷しております。さらに、PEファンド業界のミドル・バックオフィス担当者のための『PEファンドコントローラーの実務』は刊行前から評判が高く、発売直後から増刷を重ねております。また、開示業務や部門間連携、キャリア開発などまで実践的に解説した『IR担当の仕事術』が順調な売行きを見せているほか、今後企業に対する圧力が強まることが予想される機関投資家に焦点を当てた『議決権行使の力学』を刊行いたしました。

〈資格試験分野〉

例年好評をいただいている『宅建士 出るとこ集中プログラム〈2026年版〉』『同・10分ドリル〈2026年版〉』のほか主要受験科目について超人気講師がわかりやすく解説した『吉野塾の宅建民法がみるみるわかる本』が好評です。また、５年ぶりに全面改訂となった『メンタルヘルス・マネジメント検定試験公式テキスト〈第６版〉』（Ⅰ～Ⅲ種）も順調に売れ行きを伸ばしています。その他、『社長検定試験公式テキスト』『株主総会運営実務検定公式テキスト』など、新たな資格試験の公式テキストの刊行にも取り組みました。

〈生活実用分野〉

毎年好評を博している愛犬家、愛猫家からの投稿を集めた日

めくりカレンダー『犬めくり2027』『猫めくり2027』を刊行いたしました。また、独創的なアレンジメント作品で癒される『花ことばと誕生花の週めくりカレンダー2027』などを人気商品として継続刊行いたしました。さらに、カラフルな色使いで人気画家が描く12カ月の犬カレンダー新商品『SHINPEI NAGATOMO DOG Calendar2027』は発売以来好調に推移しています。ONDORI-BOOKSでは、猫のしぐさや生態をイラストで楽しく解説した『なぜ猫はこんなにかわいいのか』、人気犬種の歴史、性格、飼い方がマンガでわかる『犬がしゃべって自己紹介　おもしろ犬種図鑑』、街中・路地裏の猫の写真に関西弁のセリフを付けたユニークな写真集『ねこやん』を刊行し堅調な販売実績を上げました。

〈雑　誌〉

「企業会計」は、サステナビリティ情報の保証、経理の体制やスキル、FP&A、監査法人の現状と課題など制度改正や実務での関心の高いテーマのみならず、戦後80年の会計の動向をトピックスから振り返る企画や、非財務情報や企業の現金保有について学術的な視点を交えて考察するなど、読者の知的好奇心を満たす企画づくりを行っており、引き続き読者のニーズに応えてまいります。「税務弘報」は、税制改正から税務の周辺情報まで、税理士や会計事務所の業務に役立つテーマを主軸に据え、解説記事にこだわらず、注目の論点を、よりタイムリーかつ具体的に伝えるインタビューや座談会を多用したアクティブな誌面づくりに注力しています。「旬刊経理情報」は新会計基準や改正法令等のタイムリーな制度解説をはじめ、経営に資する専門実務誌として、M&Aや不正・不祥事対応、サイバーセキュリティ対策など経営企画的なテーマにも注力しています。その他、現場の知見を紹介する企業インタビュー・寄稿や、IPO準備企業向けの実務情報などを提供してまいります。「ビジネス法務」では、中小受託取引適正化法、公益通報者保護法、個人情報保護法など、相次ぐ法改正や制度見直しに対応した特集を展開いたしました。また、実務家から評価される企画にも取り組み、法改正情報の提供にとどまらない誌面の充実を図っております。

〈オンライン施策・セミナー開催など〉

オンライン施策では、Webマガジン「中央経済社Digital」を通じて、書籍・雑誌と連動した専門情報や実務解説、セミナー情報などを継続的に発信しております。「会計人コースWeb」では、税理士・公認会計士等の資格取得を目指す読者に向け、試験情報や学習支援、キャリア形成に役立つコンテンツを提供するなど、紙媒体で培った専門性を活かしながら、読者との接点の拡大と継続的な情報発信に取り組みました。また、当社刊行の各雑誌をバックナンバーから最新号まで収録するオンラインデータベース「中央経済DBライブラリー」は、法人需要が引き続き堅調で、順調に推移しました。

セミナー関連では、法律・会計・税務・経営などの専門出版で培った著者・実務家とのネットワークを活かし、主催・共催を合わせて年間60回以上のセミナーを開催いたしました。書籍

の刊行と連動した講座を中心に、法改正への実務対応からM&A、企業経営、サステナビリティまで幅広いテーマを取り上げ、継続的なシリーズ企画や外部企業との共催にも取り組みました。会場・オンラインを組み合わせた開催形式により、出版物を起点とする知識・情報提供の機会を広げ、読者との接点の強化を図りました。

その結果、当社グループの出版事業では売上高3,088百万円（前年同期比1.6％減）、営業利益274百万円（前年同期比18.2％増）となりました。

〈出版付帯事業〉

当社グループの専門雑誌を中心とする広告宣伝の請負代理が主である出版付帯事業では、広告媒体が多様化し紙媒体への広告が大幅に減少する中で、いくつかの新規顧客を開拓いたしました。紙だけでなくWeb上でも広告を募っており、いくつかの顧客にWeb広告をご利用いただいております。

その結果、売上高119百万円（前年同期比0.2％減）、営業利益11百万円（前年同期比21.0％減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において特記すべき設備投資はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において特記すべき資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

わが国の紙の出版市場は長期的な縮小傾向が続いており、市場規模はピーク時の40％を下回る水準となっております。また、当社グループの主要な出版領域である社会科学分野においても、近年、大型の制度改正案件が少ないことに加え、人口減少・高齢化の進行や大学教育を取り巻く環境変化などにより、引き続き厳しい事業環境が続くものと考えております。

現在の資材費などの高騰による製造費用の増加や、今後の物流関連法制の改正・施行に伴う流通諸経費の上昇が懸念されるほか、生成AIの発達により出版コンテンツの利用形態や収益モデルにも変化が生じる可能性があります。このように企業経営に資する専門情報を提供してきた当社グループを取り巻く事業環境は大きな転換期を迎えております。

一方で、専門性の高い知識・情報に対する社会的ニーズは引き続き存在しており、デジタル技術の活用や提供形態の多様化によって新たな事業機会も生まれております。

また、自然災害、感染症の拡大、サイバー攻撃など、予測困難な事象が社会経済活動に大きな影響を及ぼすことも明らかとなり、平時の経営課題への対応に加え、こうした突発的な不測の事態に備えた体制の整備・強化が求められております。

このような経営環境のもと、当社グループは持続的な成長と企業価値の向上を実現するため、以下の重点課題に取り組んでまいります。

1．新たな視点・感性をもって企画開発していくための人的

資本の整備
2．流通環境変化、制作コスト上昇への対応を通じた既存事業の高付加価値化
3．コンテンツ資産の二次利用及びAI関連事業の推進によるビジネスモデルの複層化
4．情報ユーザーへのダイレクトマーケティングの強化による顧客価値の向上

当社グループは、これまで培ってきたブランドとノウハウを活かしながら、「所有する価値のある専門書づくり」と「社会の変化に敏感に対応した本づくり」を追求してまいります。また、社内の行動指針である「究極にして読者はひとり」の考え方のもと、出版を中核としながら、デジタル技術や保有コンテンツの活用を通じて、多様な知的サービスを提供する企業として成長を図ってまいります。

株主の皆様には、今後ともよろしくご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　分	第 86 期 (2022年10月1日から 2023年9月30日まで)	第 87 期 (2023年10月1日から 2024年9月30日まで)	第 88 期 (2024年10月1日から 2025年9月30日まで)	第89期 (当連結会計年度) (2025年10月1日から 2026年9月30日まで)
売上高 (千円)	3,031,434	3,100,472	3,256,664	3,207,690
経常利益 (千円)	103,856	127,353	254,573	290,822
親会社株主に帰属する当期純利益又は純損失(△) (千円)	54,022	△172,252	245,313	280,373
1株当たり当期純利益又は純損失(△) (円)	14.48	△45.34	63.35	72.40
純資産 (千円)	4,257,758	4,153,045	4,353,748	4,504,427
総資産 (千円)	5,931,743	5,822,423	6,085,643	5,810,142

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区　分	第 86 期 (2022年10月1日から 2023年9月30日まで)	第 87 期 (2023年10月1日から 2024年9月30日まで)	第 88 期 (2024年10月1日から 2025年9月30日まで)	第89期 (当事業年度) (2025年10月1日から 2026年9月30日まで)
売上高 (千円)	588,087	667,429	779,833	732,031
経常利益 (千円)	26,216	104,529	204,783	197,272
当期純利益又は純損失(△) (千円)	27,569	△89,099	236,717	240,971
1株当たり当期純利益又は純損失(△) (円)	6.71	△21.67	57.57	58.61
純資産 (千円)	3,625,168	3,522,556	3,712,270	3,820,436
総資産 (千円)	4,610,373	4,531,572	4,774,052	4,449,602

(6) 重要な親会社及び子会社の状況（2026年９月30日現在）

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社中央経済社	100百万円	100.00%	書籍、雑誌の企画及び編集業務
株式会社中央経済グループパブリッシング	100百万円	100.00%	書籍、雑誌の制作及び販売業務
株式会社シーオーツー	50百万円	100.00%	雑誌、書籍及びムックの編集制作
株式会社プランニングセンター	20百万円	100.00%	広告宣伝の請負代理業

(7) 主要な事業内容（2026年９月30日現在）

当社グループは、書籍及び雑誌の編集制作、出版、販売を行っております。

(8) 主要な営業所（2026年９月30日現在）

（当社）

本社　東京都千代田区神田神保町１丁目35番地

（株式会社中央経済社）

本社　東京都千代田区神田神保町１丁目35番地

（株式会社中央経済グループパブリッシング）

本社　東京都千代田区神田神保町１丁目35番地

(9) 従業員の状況（2026年９月30日現在）

区分	従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	35名	2名	45.4歳	15.1年
女性	56	△2	42.7	13.7
計又は平均	91	0	43.8	14.2

(10) 主要な借入先（2026年９月30日現在）

該当事項はありません。

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項（2026年９月30日現在）

① 発行可能株式総数　7,890,000株

② 発行済株式の総数　4,398,357株
（自己株式107株を除く。）

③ 株主数　1,849名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率(注)
山本時男	476千株	10.84%
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LIMITED	401	9.13
株式会社トラストハブ	293	6.66
株式会社日本カストディ銀行（信託E口）	286	6.51
渡辺敏行	270	6.13
株式会社トリプルA	254	5.78
株式会社インターパブイーストアジア	251	5.70
株式会社プランニングセンター	239	5.44
山本浩平	142	3.24
株式会社スノーボールキャピタル	104	2.37

(注)1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、小数点第2位未満切り捨てて表示しております。
3. 持株比率は、自己株式（107株）を控除して算出しております。
4. 株式会社日本カストディ銀行（信託E口）286千株は、「株式給付信託(J-ESOP)」を導入したことに伴い設定された信託であります。なお、当該株式は上記自己株式には含まれておりません。

⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役に関する事項（2026年９月30日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	山本時男	最高顧問
代表取締役	山本継	会長 株式会社中央経済社代表取締役社長 株式会社トリプルＡ代表取締役社長 株式会社中央経済グループパブリッシング代表取締役社長 株式会社シーオーツー代表取締役社長
代表取締役	山本憲央	株式会社プランニングセンター代表取締役社長 株式会社インターパブイーストアジア代表取締役 一般社団法人日本書籍出版協会理事長
取締役	松尾武	
常勤監査役	山口昭男	株式会社中央経済社監査役
監査役	成澤和己	株式会社中央経済グループパブリッシング監査役 株式会社シーオーツー監査役 公益財団法人みずほ教育福祉財団監事
監査役	中島博	

(注)1. 代表取締役山本継は、2026年10月１日付で代表取締役を退任し、同日以降は取締役会長であります。
2. 取締役松尾武氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役です。
3. 監査役山口昭男氏及び成澤和己氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役です。
4. 当社は、取締役松尾武氏及び監査役山口昭男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査役成澤和己氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、前記「(3)①取締役及び監査役に関する事項」に記載の取締役及び監査役との間で、会社法第427条第１項に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。なお当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める最低責任限度額となります。

③ 補償契約の内容の概要等

当社は、取締役及び監査役との間で、会社法第430条の２第１項の規定に基づき、同項第１号の費用及び同項第２号の損失を法令に定める範囲内において当社が負担する補償契約を締結しております。ただし、当該補償契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令の規定に違反した場合には補償の対象としないこととしております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である当社及び子会社の役員が業務遂行に起因して損害賠償請求を受けた場合における訴訟費用と損害賠償金について、被保険者が負担することとなる損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令の規定に違反した場合には填補の対象としないこととしております。また、保険料は全額当社が負担しております。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	人　　数（名）	報酬等の額（千円）
取　締　役	4	43,206
監　査　役	3	7,836
計	7	51,042
（うち社外役員）	(3)	(9,840)

(注)1. 当社の役員の報酬等の額につきましては、株主総会の決議により報酬等の限度額を決定することとなっております。取締役の報酬等の額につきましては年額200,000千円以内（決議当時５名、取締役の報酬額には使用人兼務取締役の使用人分としての給与は含まない）、監査役の報酬等の額につきましては年額30,000千円以内（決議当時２名）とする旨を、2004年12月16日開催の第67回定時株主総会において決議いただいております。

2. 各取締役の報酬の額につきましては、月例定額報酬としており、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、当社の事業規模、業績並びに各役員の役位等をもとに取締役会の決議により決定しております。各監査役の報酬の額につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

3. 当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動につきましては、2025年12月19日開催の第88回定時株主総会終了後の取締役会にて決定しております。

⑥ 社外役員に関する事項

イ．重要な兼職の状況

監査役山口昭男氏は、当社子会社である株式会社中央経済社の監査役を兼任しております。

監査役成澤和己氏は、当社子会社である株式会社中央経済グループパブリッシング及び株式会社シーオーツーの監査役を兼任しております。また、同氏は公益財団法人みずほ教育福祉財団の監事を兼任しておりますが、同財団と当社の間には取引その他特別な関係はありません。

ロ．主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ハ．当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
取締役	松尾　武	当事業年度開催の取締役会17回中17回すべてに、また総合役員会４回中４回すべてに出席し、出版の経営に携わった豊富な経験と高い見識により適宜適切な発言を積極的に行っております。
常勤監査役	山口昭男	当事業年度開催の取締役会17回中17回すべてに、また総合役員会４回中３回に出席し、長年の出版業界での経験と経営者としての高い見識に基づく独立した立場から、適宜適切な助言・発言を積極的に行っております。また、当事業年度開催の監査役会13回中13回すべてに出席し、必要に応じて出席した取締役会以外の重要な会議の報告を行うとともに、会計監査人、内部監査室との報告会を適宜開くなど各監査役の連携を中心的に行っております。
監査役	成澤和己	当事業年度開催の取締役会17回中17回すべてに、また総合役員会４回中４回すべてに出席し、会計の専門家としての立場から、適宜適切な助言・発言を積極的に行っております。また、当事業年度開催の監査役会13回中13回すべてに出席し、必要に応じて取締役会以外の重要な会議に出席するほか、専門性の高い知識を有していることから、会計・内部統制を中心とした監査を行っております。

ニ．当社子会社の社外役員報酬等の総額

4,672千円

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

虎ノ門有限責任監査法人

② 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

19,700千円

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の当事業年度監査計画（監査項目、監査予定時間等）の内容及び報酬見積りの算出根拠を、監査時間・配員計画の精査を通じて吟味・検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合には、監査役会の同意を得た上で、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である虎ノ門有限責任監査法人は、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．当社は、全社員の行動・判断基準とする経営理念「社是」を定めており、これによって取締役及び使用人の意思統一を図り、関係法令を遵守し社会に適合した行動を取るための指針とする。

ロ．公益通報者保護規程を策定し、社内のほか、社外にも通報相談窓口を設けて実効性のあるものにする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規程、文書管理規程に基づき保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態で管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、業務執行に係るリスクについてリスク管理規程を策定し、同規程に従った管理体制を整備する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が適切に行われることを確保するため、月１回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催するものとする。取締役会で決定した事項を社内で効率的に実行させるため、その他の会議体として各子会社の取締役による総合役員会のほか、管理職会を設置する。

⑤ 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

社内規定に従い、子会社管理の所管部門の下、各担当者が子会社の管理を行う。子会社は、当社との連携を密にし、情報を共有しつつ、当社に準拠した内部統制システムを整備する。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、代表取締役は監査役と協議の上、監査役を補助する者を任命する。その場合、同使用人は、その職務の執行に関し、取締役の指揮命令は受けないものとする。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査役は、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するための取締役会等重要な会議に出席するほか、稟議書等の重要資料を閲覧することができる。

ロ．監査役は、監査法人、内部統制担当者等との意見や情報の交換に努め、連携して監査の実効性を確保する。

⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社の財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制として、適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、財務報告に係る内部統制の体制を整備する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

① 取締役及び使用人の職務執行の法令及び定款への適合性及び効率性の確保

定例取締役会12回のほか臨時取締役会を５回開催するとともに、各子会社の取締役による総合役員会を４回開催し、定例報告確認事項のほか取締役会規程に定められた重要項目について確認・決定するとともに、取締役及び監査役の情報共有と当社グループの経営管理の充実に努めました。また、代表取締役社長が議長を務める管理職会を原則毎月１回開催し、重要確認事項について報告を受けております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理

株主総会議事録、取締役会議事録、総合役員会議事録をはじめとする会議体の議事録及び事業運営上の重要事項に関する決裁書類などの取締役の職務の執行に必要な文書については、種類ごとに所定の方法により作成、保管をしております。また、これらの文書は、必要に応じて取締役及び監査役が常時閲覧できるように保管、管理しております。

③ 損失の危険の管理

当社グループの主要なリスクについては、取締役会及び代表取締役社長が議長を務める総合役員会において審議し、各社からリスク軽減に向けた対応策の報告を受け、確認しております。

④ 取締役及び使用人から監査役への報告

当社グループの取締役及び使用人は、当社の監査役に対して法定の報告のみならず、当社グループの業績等、当社グループの業務状況について、定期的あるいは当社監査役の要請に応じて報告を行っております。

⑤ 監査役の監査体制

監査役は、取締役会、総合役員会及びその他の重要な会議への出席を通じて必要がある場合には意見を述べ、報告を受けるとともに、稟議書等の事業運営上の重要事項に関する決裁書類等を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求める等、より健全な経営体制と効率的な運用を図るための助言を行いました。また監査役は、代表取締役、会計監査人、内部監査室、当社グループの取締役及び監査役、各事業部門との情報交換に努め、連携を保ちながら監査の実効性を確保しております。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

（注） 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（2026年９月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**3,577,721**	**流動負債**	**826,817**
現金及び預金	1,637,889	買掛金	255,352
金銭の信託	302,389	電子記録債務	118,168
電子記録債権	29,350	リース債務	2,515
売掛金	766,810	未払法人税等	75,575
商品及び製品	614,159	未払消費税等	36,441
仕掛品	66,417	未払費用	23,789
原材料及び貯蔵品	1,704	賞与引当金	40,533
返品資産	72,237	株主優待引当金	3,480
未収還付法人税等	507	返金負債	111,909
その他の流動資産	86,447	その他の流動負債	159,052
貸倒引当金	△ 192		
		固定負債	**478,897**
固定資産	**2,232,421**	リース債務	1,886
有形固定資産	**1,957,624**	退職給付に係る負債	429,472
建物及び構築物	891,135	株式給付引当金	22,984
車両運搬具	788	繰延税金負債	1,926
土地	1,042,409	その他の固定負債	22,627
リース資産	3,812		
その他の有形固定資産	19,479	**負債合計**	**1,305,714**
		純資産の部	
無形固定資産	**4,950**	**株主資本**	**4,468,429**
ソフトウエア	3,642	**資本金**	**383,273**
その他の無形固定資産	1,307	**資本剰余金**	**245,991**
		利益剰余金	**4,101,090**
投資その他の資産	**269,846**	**自己株式**	**△ 261,925**
投資有価証券	188,713	**その他の包括利益累計額**	**35,998**
繰延税金資産	4,685	**その他有価証券評価差額金**	**35,998**
事業保険積立金	68,153		
その他の投資等	8,293	**純資産合計**	**4,504,427**
資産合計	**5,810,142**	**負債・純資産合計**	**5,810,142**

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2025年10月１日から
2026年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**3,207,690**
売上原価		**1,963,508**
売上総利益		**1,244,181**
販売費及び一般管理費		**970,498**
営業利益		**273,682**
営業外収益		**23,244**
受取利息	5,007	
受取配当金	10,245	
受取保険金	3,547	
その他の営業外収益	4,443	
営業外費用		**6,105**
支払利息	2,416	
その他の営業外費用	3,688	
経常利益		**290,822**
特別利益		**99,190**
投資有価証券売却益	99,190	
税金等調整前当期純利益		**390,012**
法人税、住民税及び事業税		109,725
法人税等調整額		△ 85
当期純利益		**280,373**
親会社株主に帰属する当期純利益		**280,373**

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2025年10月１日から
2026年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	383,273	245,991	3,874,784	△ 261,925	4,242,123
当期変動額					
剰余金の配当			△ 54,067		△ 54,067
親会社株主に帰属する当期純利益			280,373		280,373
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	―	―	226,305		226,305
当期末残高	383,273	245,991	4,101,090	△ 261,925	4,468,429

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	111,624	111,624	4,353,748
当期変動額			
剰余金の配当			△ 54,067
親会社株主に帰属する当期純利益			280,373
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 75,626	△ 75,626	△ 75,626
当期変動額合計	△ 75,626	△ 75,626	150,679
当期末残高	35,998	35,998	4,504,427

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記事項等）

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数……４社

連結子会社の名称……株式会社中央経済社
株式会社中央経済グループパブリッシング
株式会社プランニングセンター
株式会社シーオーツー

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品……先入先出法による原価法

仕掛品……個別法による原価法

原材料及び貯蔵品……先入先出法による原価法
（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）……定率法によっております。
ただし、1998年４月１日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
主な耐用年数は建物及び構築物は15年～50年、車両運搬具及びその他は５年～15年であります。

無形固定資産……定額法によっております。
(リース資産を除く)　ただし、ソフトウエアについては、自社利用のものは社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法、販売目的のものは見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（３年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい金額を計上する方法によっております。
リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準
貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金……従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
株式給付引当金……株式給付信託制度（J-ESOP）による当社株式の給付に備えるため、株式給付規程に基づき、従業員に割り当てられるポイントの見込額に応じた当社株式及び金銭の給付見込額を計上しております。
株主優待引当金……株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社グループと顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

出版事業売上高は、取次販売会社を介して各書店に販売する事業から生じる収益であり、取次販売会社に出版物を出荷した時点で取次販売会社が当該出版物に対する支配を獲得していることから、その時点で履行義務が充足されると判断し、出荷時に収益を認識しております。また、出版業界においては、取次販売会社及び書店に販売した出版物に対して返品を受け入れることが慣行となっておりますため、返品されると見込まれる商品及び製品についての売上高及び売上原価相当額を認識し、重要な戻入れが生じない可能性が高い範囲でのみ収益を認識しております。

5. その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

6. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち株式会社シーオーツーの決算日は８月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記事項）

返品資産及び返金負債

（1）当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

返品資産	72,237千円
返金負債	111,909千円

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

出版業界においては、取次販売会社及び書店に販売した出版物に対して返品を受け入れることが慣行となっております。これにより、当社グループの書籍等の出版販売について、返品されると見込まれる商品及び製品についての売上高及び売上原価相当額を認識しない方法を適用しており、一定期間の直近売上高に返品率等を乗じて算出した「返金負債」を流動負債及び「返品資産」を流動資産に表示しております。

将来の不確実な経済条件の変動等により、一定期間の直近売上高及び返品率等が変動した場合には、売上高及び売上原価相当額にその影響を反映させる可能性があります。

（連結貸借対照表に関する注記事項）

1. 有形固定資産の減価償却累計額 214,849千円
2. 担保資産

担保に供している資産

土地	682,175千円
建物及び構築物	859,380千円
計	1,541,556千円

（注）当座貸越契約に基づく借入金を担保するものでありますが、期末時点で借入はありません。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記事項）

1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式	4,398,464株

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年12月19日定時株主総会	普通株式	54,067千円	13円	2025年9月30日	2025年12月22日

（注）1. 配当金の総額は連結子会社が所有する自己株式（当社株式）にかかる配当金を控除しております。
なお、控除前の金額は57,178千円であります。

2. 2025年12月19日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（J-ESOP）」設定により株式会社日本カストディ銀行（信託E口 286千株）が保有する自社の株式に対する配当金3,726千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2026年12月18日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	58,226千円	14円	2026年9月30日	2026年12月21日

(注)1. 配当金の総額は連結子会社が所有する自己株式（当社株式）にかかる配当金を控除しております。
なお、控除前の金額は61,576千円であります。
2. 2026年12月18日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（J-ESOP）」設定により株式会社日本カストディ銀行（信託E口 286千株）が保有する自社の株式に対する配当金4,013千円が含まれております。

(金融商品に関する注記事項)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である電子記録債権及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しております。

営業債務である買掛金及び電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されておりますが、手許流動性を一定水準以上に維持する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(4) 信用リスクの集中

当連結決算日現在における営業債権のうち40.2%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年９月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券			
その他有価証券(注２)	105,936	105,936	―
資産計	105,936	105,936	―

（注１）「現金及び預金」「金銭の信託」「電子記録債権」「売掛金」「買掛金」並びに「電子記録債務」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

（注２）市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額82,777千円）は、「投資有価証券」に含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	105,936	―	―	105,936

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記事項)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都において、賃貸用の土地等を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末の時価
賃貸等不動産	345,553	4,973,140

（注１）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

（注２）期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であり、その他の物件については固定資産税評価額等の指標に基づいて自社で算定した金額であります。

(収益認識に関する注記事項)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	当連結会計年度
出版事業	3,088,356
出版付帯事業	119,333
顧客との契約から生じる収益	3,207,690
外部顧客への売上高	3,207,690

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「連結注記表（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記事項等）4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

（単位：千円）

	当連結会計年度
顧客の契約から生じた債権(期首残高)	774,757
顧客の契約から生じた債権(期末残高)	796,160
契約負債(期首残高)	95,904
契約負債(期末残高)	94,543

契約負債は、当社が提供する雑誌の定期購読サービスにて購読者が支払った定期購読料のうち未刊行に関するものであり、当該契約負債は実際に刊行及び発送された時点で収益を認識し、取り崩されます。

（1株当たり情報に関する注記事項）

1. 1株当たり純資産額　1,163円22銭
2. 1株当たり当期純利益　72円40銭

（重要な後発事象に関する注記事項）

特記すべき事項はございません。

（追加情報）

株式給付信託（J-ESOP）の導入

当社は、2022年11月22日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を導入することにつき決議いたしました。

また、本制度の導入に伴い、第三者割当による自己株式の処分を決議し、2022年12月8日に払込みが完了しております。本自己株式処分に関する会計処理につきましては、当社と本信託は一体とする会計処理をしており、本信託が所有する当社株式を含む資産及び負債については、連結貸借対照表に含めて計上しております。

なお、当連結会計年度末の本信託に残存する当社株式（自己株式）の帳簿価額は139,613千円、株式数は286,681株であります。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年11月10日

株式会社中央経済社ホールディングス
　取締役会　御中

虎ノ門有限責任監査法人
東京都港区
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　佐々木　健一
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　大坂谷　　卓

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社中央経済社ホールディングスの2025年10月１日から2026年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中央経済社ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸借対照表

（2026年９月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**1,631,383**	**流動負債**	**165,963**
現金及び預金	845,864	電子記録債務	9,629
金銭の信託	302,389	リース債務	2,515
前払費用	1,967	未払金	23,709
未収入金	417,366	未払費用	18,567
短期貸付金	15,000	未払法人税等	44,177
その他の流動資産	48,798	未払消費税等	12,531
貸倒引当金	△ 2	預り金	5,726
		賞与引当金	40,533
固定資産	**2,818,219**	株主優待引当金	3,480
有形固定資産	**1,953,116**	その他の流動負債	5,092
建物	886,937		
構築物	3,004	**固定負債**	**463,202**
車両運搬具	788	リース債務	1,886
工具、器具及び備品	16,164	退職給付引当金	429,472
土地	1,042,409	株式給付引当金	22,984
リース資産	3,812	繰延税金負債	777
		その他の固定負債	8,081
無形固定資産	**4,375**		
ソフトウエア	3,321	**負債合計**	**629,165**
その他の無形固定資産	1,053	純資産の部	
		株主資本	**3,784,438**
投資その他の資産	**860,726**	**資本金**	**383,273**
投資有価証券	188,713	**資本剰余金**	**238,335**
関係会社株式	522,988	資本準備金	203,710
長期貸付金	100,000	その他資本剰余金	34,624
事業保険積立金	41,231	**利益剰余金**	**3,302,499**
その他の投資等	7,792	利益準備金	32,427
		その他利益剰余金	3,270,072
		別途積立金	2,300,000
		繰越利益剰余金	970,072
		自己株式	**△ 139,669**
		評価・換算差額等	**35,998**
		その他有価証券評価差額金	**35,998**
		純資産合計	**3,820,436**
資産合計	**4,449,602**	**負債・純資産合計**	**4,449,602**

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2025年10月１日から
2026年９月30日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　上　高		**732,031**
売　上　原　価		**75,414**
売　上　総　利　益		**656,617**
販売費及び一般管理費		**475,353**
営　業　利　益		**181,263**
営　業　外　収　益		**22,058**
受　取　利　息	4,472	
受　取　配　当　金	10,245	
受　取　保　険　金	3,547	
その他の営業外収益	3,793	
営　業　外　費　用		**6,049**
支　払　利　息	2,416	
その他の営業外費用	3,632	
経　常　利　益		**197,272**
特　別　利　益		**99,190**
投資有価証券売却益	99,190	
税引前当期純利益		**296,463**
法人税、住民税及び事業税		55,783
法　人　税　等　調　整　額		△ 291
当　期　純　利　益		**240,971**

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2025年10月１日から
2026年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	383,273	203,710	34,624	238,335
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	―	―	―	―
当期末残高	383,273	203,710	34,624	238,335

	株主資本			
	利益剰余金			
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	32,427	2,300,000	786,280	3,118,707
当期変動額				
剰余金の配当			△ 57,178	△ 57,178
当期純利益			240,971	240,971
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	―	―	183,792	183,792
当期末残高	32,427	2,300,000	970,072	3,302,499

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△ 139,669	3,600,645	111,624	111,624	3,712,270
当期変動額					
剰余金の配当		△ 57,178			△ 57,178
当期純利益		240,971			240,971
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△ 75,626	△ 75,626	△ 75,626
当期変動額合計		183,792	△ 75,626	△ 75,626	108,166
当期末残高	△ 139,669	3,784,438	35,998	35,998	3,820,436

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子 会 社 株 式……移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）……定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
主な耐用年数は建物は15年～50年、車両運搬具、工具、器具及び備品は５年～15年であります。

無形固定資産（リース資産を除く）……定額法によっております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

株式給付引当金……株式給付信託制度（J-ESOP）による当社株式の給付に備えるため、株式給付規程に基づき、従業員に割り当てられるポイントの見込額に応じた当社株式及び金銭の給付見込額を計上しております。

株主優待引当金……株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の主な収益は、子会社からの情報提供料等及び受取配当金であります。情報提供サービス等においては、契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、当該履行義務は、子会社がサービス提供期間を通じて便益を受けるため、当該期間に履行義務が充足されたと判断し、期間に応じて収益を認識しております。対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

（重要な会計上の見積もりに関する注記事項）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記事項）

1. 関係会社に対する金銭債権・債務

関係会社に対する短期金銭債権	430,766千円
関係会社に対する短期金銭債務	10,783千円
関係会社に対する長期金銭債権	100,000千円
関係会社に対する長期金銭債務	303千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額　202,939千円

3. 担保資産

担保に供している資産

土地	682,175千円
建物及び構築物	859,380千円
計	1,541,556千円

（注）当座貸越契約に基づく借入金を担保するものでありますが、期末時点で借入はありません。

（損益計算書に関する注記事項）

関係会社との取引高

売上高	679,071千円
販売費及び一般管理費	2,616千円
営業取引以外の取引高	3,110千円

（株主資本等変動計算書に関する注記事項）

当事業年度末日における自己株式の数　286,788株

（注）自己株式数には「株式給付信託（J-ESOP）」にかかる信託E口が保有する株式（286,681株）が含まれております。

（税効果会計に関する注記事項）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	1,709 千円
退職給付引当金	135,369 千円
株式給付引当金	7,244 千円
有価証券評価損	430 千円
組織再編に伴う関係会社株式	111,945 千円
その他	9,078 千円
繰延税金資産小計	265,779 千円
評価性引当額	△ 250,617 千円
繰延税金資産合計	15,162 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 15,940 千円
繰延税金負債合計	△ 15,940 千円
繰延税金負債の純額	△ 777 千円

（関連当事者との取引に関する注記事項）

（単位：千円）

種類	会社等の名称	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注３）	科目	期末残高（注３）
子会社	㈱中央経済グループパブリッシング	所有直接 100%	資金の貸付役員の兼任	情報提供料の受取（注１）	325,500	未収入金	99,330
				資金の貸付（注２）	—	短期貸付金	15,000
						長期貸付金	100,000
子会社	㈱中央経済社	所有直接 100%	役員の兼任	情報提供料の受取（注１）	139,500	未収入金	30,360

取引条件及び取引条件の決定方法等

（注１）情報提供料の受取については、双方協議の上、業務内容を勘案して合理的に決定しております。

（注２）資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

（注３）取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

（収益認識に関する注記事項）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）第80－26項の定めに従って注記を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「個別注記表（重要な会計方針）4.　収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報は、収益認識に関する会計基準第80－26項の定めに従って注記を省略しております。

（１株当たり情報に関する注記事項）

1.　１株当たり純資産額	929円17銭
2.　１株当たり当期純利益	58円61銭

（重要な後発事象に関する注記事項）

特記すべき事項はございません。

（追加情報）

株式給付信託（J-ESOP）の導入

当社は、2022年11月22日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を導入することにつき決議いたしました。

また、本制度の導入に伴い、第三者割当による自己株式の処分を決議し、2022年12月８日に払込みが完了しております。本自己株式処分に関する会計処理につきましては、当社と本信託は一体とする会計処理をしており、本信託が所有する当社株式を含む資産及び負債については、貸借対照表に含めて計上しております。

なお、当事業年度末の本信託に残存する当社株式（自己株式）の帳簿価額は139,613千円、株式数は286,681株であります。

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年11月10日

株式会社中央経済社ホールディングス
　取締役会　御中

虎ノ門有限責任監査法人
東京都港区
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　佐々木　健一
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　大坂谷　　卓

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社中央経済社ホールディングスの2025年10月１日から2026年９月30日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、株式会社中央経済社ホールディングスの2025年10月１日から2026年９月30日までの第89期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人虎ノ門有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人虎ノ門有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年11月16日

株式会社中央経済社ホールディングス　監査役会

常勤社外監査役　山口昭男　㊞

社外監査役　成澤和己　㊞

監査役　中島博　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

【会社提案】

第１号議案　剰余金の処分の件

当期の期末配当金につきましては、DOE1.3%を目安とする配当方針の下、今後の事業展開の観点と株主の皆様への安定配当継続維持等を勘案し、下記のとおりとさせていただきたいと存じます。

【期末配当に関する事項】

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金14円　総額61,576,998円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年12月21日

第２号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

取締役会の円滑かつ機動的な運営を図るため、取締役会の招集権者および議長に関する定款規程を見直すものであります。

２．変更の内容

変更の内容は下記のとおりであります。

（下線は変更箇所）

現行定款	変更案
（取締役会の招集権者及び議長） 第21条　取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、会長が招集し、その議長となる。 ②　会長に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役がこれに代わる。	（取締役会の招集権者及び議長） 第21条　取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、社長が招集し、その議長となる。 ②　社長に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役がこれに代わる。

第３号議案　監査役３名選任の件

監査役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役３名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	やまぐち あきお 山口昭男 （1949年４月５日生）	2000年５月　株式会社岩波書店取締役（編集部部長） 2002年５月　同社代表取締役常務 2003年５月　同社代表取締役社長 2013年５月　退任 2015年12月　当社常勤監査役（現任） 2016年１月　株式会社中央経済社監査役（現任）	―
2	なりさわ かずみ 成澤和己 （1951年９月10日生）	1996年５月　センチュリー監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）代表社員 2001年７月　日本公認会計士協会業種別監査委員長 2005年７月　金融庁参事 2011年12月　当社監査役（現任） 2013年９月　株式会社シーオーツー監査役（現任） 2016年１月　株式会社中央経済グループパブリッシング監査役（現任） 2017年６月　公益財団法人みずほ教育福祉財団監事（現任） 2020年６月　日本ハーデス株式会社社外取締役	―
3	※ すぎはら しげき 杉原茂樹 （1956年８月５日生）	1981年４月　当社入社 2005年12月　経営編集部編集長 2006年７月　法律編集部編集長（兼務） 2007年５月　執行役員常務 2008年３月　法律編集部担当役員（兼務） 2013年10月　社長室担当（兼務） 2016年10月　株式会社中央経済社取締役常務 2016年10月　株式会社中央経済グループパブリッシング取締役常務 2023年12月　株式会社中央経済社顧問（現任） 2023年12月　株式会社中央経済グループパブリッシング取締役（現任）	2,000株

（注）1.　※印は、新任の監査役候補者であります。杉原茂樹氏を監査役候補者とした理由は、当社での製作、販売、編集における豊富な経験と実績、及び株式会社中央経済社及び株式会社中央経済グループパブリッシング取締役としての知見を当社の監査に生かしていただくためであります。

2.　各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3.　山口昭男氏及び成澤和己氏は、社外監査役候補者であります。

4.　社外監査役候補者の選任理由及び社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断した理由について。

(1)　山口昭男氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が長年の出版業界での経験と経営者としての高い見識を有しており、それらを社外監査役として当社の監査に反映していただきたいためであります。

(2)　成澤和己氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が公認会計士としての専門的な知識と幅広い経験を有しており、それらを当社の監査に活かしていただきたいため、社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

5. 山口昭男氏及び成澤和己氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、それぞれの監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって山口昭男氏が11年、成澤和己氏が15年となります。
6. 当社は、山口昭男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
7. 当社は山口昭男氏及び成澤和己氏との間で、会社法第427条第１項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定です。また杉原茂樹氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。なお当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令の定める最低責任限度額となります。
8. 当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である当社の役員が業務遂行に起因して損害賠償請求を受けた場合における争訟費用と損害賠償金について、被保険者が負担することになる損害を当該保険契約により填補することとしております。本議案が原案どおり承認可決され各候補者が監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

ご参考：取締役・監査役（予定）のスキル・経験

	現在の当社における地位	企業経営	業界の知見・専門性			財務会計	国際性
			業界知識	編集企画	営業戦略		
山本時男	代表取締役最高顧問	○	○	○	○		
山本憲央	代表取締役社長	○	○		○		○
山本　継	取締役会長	○	○	○		○	
松尾　武	社外取締役	○	○	○	○		
山口昭男	常勤社外監査役	○	○	○	○		
成澤和己	社外監査役	○	○			○	
杉原茂樹	監査役	○	○	○	○		

（注） 上記の一覧表は、各人の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

【株主提案（第４号議案）】

第４号議案は、株主様１名（議決権数2,700個）からのご提案によるものであります。

以下の議案の「件名」、「提案の内容」及び「提案の理由」は、形式的な修正を除き、誤字・脱字や事実認識も含め、当該提案株主様から提出されたものを原文のまま記載しております。

当社取締役会としては、株主提案に反対いたします。

第４号議案に対する反対の理由は、提案理由の後に罫囲みで記載しています。

第４号議案　自己株式取得の件

提案の内容

会社法第156条第１項の規定に基づき、本定時株主総会終結の時から2027年９月30日までの間に、当社普通株式を、株式の総数440,000株、取得価額の総額500,000,000円（いずれも上限とする。）の範囲で、金銭の交付をもって取得することとする。取得の方法は、東京証券取引所における市場買付け（自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）を含む。）とする。

提案の理由

本議案は、当社が抱える過大な手元資金を、市場で著しく割安に放置されている当社株式の取得に充てることで、資本効率と株主価値を高めるための提案です。

１．時価総額の約半分を占める現預金が、ほとんど活用されていない

当社の現金及び預金は2,040百万円（2026年６月末）に上ります。これに金銭の信託301百万円を加え、借入金411百万円を差し引いたネットキャッシュは1,930百万円（*1）で、株価935円で計算した当社の時価総額4,112百万円の約47%に相当します（*2）。

一方、この資金はほとんど収益を生んでいません。2026年９月期第３四半期累計の受取利息は3百万円にとどまり、現預金に対する利回りは年率約0.2%にすぎません（*3）。第88期の事業報告でも「特記すべき設備投資はありません」とされ、手元資金を必要とする大規模な投資計画は示されていません。加えて当社は保有株式の売却を進め、2026年９月期だけで99百万円の売却益を計上しており、手元資金は今後も積み上がる一方です。

使途の定まらない資金を積み上げ続けた結果、当社のROE（自己資本利益率）は第88期で約5.8%にとどまり（*4）、いわゆる伊藤レポートが最低水準として示した8%を大きく下回っています。**資本を寝かせ続ける経営は株主資本の効率を損ない、株主価値を毀損するものと言わざるを得ません。**

２．含み益を考えると、当社株式の実質PBRは0.5倍を下回る

当社株式のPBRは、帳簿上の純資産で計算しても約0.81倍と、１倍を下回っています（*5）。さらに当社は時価4,975百万円の賃貸等不動産を保有しており、帳簿価額348百万円との差額である含み益は4,628百万円に上ります（*6）。この含み益を税効果考慮後で純資産に加えると、実質的な１株当たり純資産は約1,978円となり、**実質PBRは約0.47倍にすぎません**（*7）。

また、時価総額からネットキャッシュを差し引いた額（2,182百万円）は、賃貸等不動産の時価の半分にも満たない水準です（*8）。株式市場は、当社の中核である出版事業の価値を、ほとんど評価していないに等しいと言えます。

当社は2023年５月25日の「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」において、PBRが約0.4倍である状況を認め、適正な評価を得られるよう努めると表明しました。同開示で当社は、自社の資本コストを3.5%程度と見積もり、５年平均のROE3.1%を「おおむね資本コスト並」と認識しています。しかし、東京証券取引所も指摘するとおり、PBRが１倍を割れている状態は、資本コストを上回る資本収益性を達成できていないことを示唆します。**PBRが１倍を下回り続けている事実は、株式市場が当社に求めるリターンが、当社自身の見積もりを大きく上回っていることを示しています。**３年以上が経過した今も、実質的な割安状態は解消されていません。

３．自己株式取得は、最も確実に株主価値を高める手段である

当社株式が実質的な価値の半分以下で取引されている以上、手元資金で当社株式を取得することは、継続して保有する株主にとって最も確実な価値向上策です。株価935円で上限の440,000株を取得した場合、税効果考慮後の実質１株当たり純資産は約6.8%、１株当たり利益は約12.8%向上します（*9）。取得後も現金及び預金は1,500百万円超が残り、月商の約６か月分に相当するため、事業運営に支障はありません（*10）。取得の財源となる当社単体の分配可能額も約29億円あり、十分です（*11）。

４．上場維持基準は十分に満たす

自己株式取得は流通株式を減らしますが、本提案の規模であれば、スタンダード市場の上場維持基準を十分に満たします。当社が公表した2024年９月末時点の東京証券取引所の算定値（流通株式数19,694単位）を起点に、上限の440,000株をすべて流通株式から取得したと仮定しても、流通株式数は15,294単位、流通株式比率は34.8%、流通株式時価総額は1,430百万円（株価935円）となり、いずれも基準（2,000単位、25%、1,000百万円）を上回ります（*12）。**株価が約30%下落しても、流通株式時価総額1,000百万円は維持できる計算です。**

５．結び

同趣旨の自己株式取得を求めた前回（第87回定時株主総会）の株主提案には、出席株主の議決権の17.47%の賛成が寄せられました。**取締役会には、本議案の趣旨を真摯に受け止め、可決を待た**

ずに自ら自己株式取得を実行することを強く求めます。株主の皆様には、本議案へのご賛同をお願い申し上げます。

（注）

*1：2026年９月期第３四半期決算短信（2026年６月30日現在）。現金及び預金2,040,255千円＋金銭の信託301,276千円－借入金411,470千円（１年以内返済長期借入金25,008千円＋長期借入金386,462千円）＝1,930,061千円

*2：時価総額＝株価935円（2026年10月15日終値）×発行済株式総数4,398,464株＝4,112,563千円。1,930,061千円÷4,112,563千円≒46.9%

*3：受取利息3,351千円（2026年９月期第３四半期累計）÷現金及び預金2,040,255千円×12/9≒0.22%

*4：第88期の親会社株主に帰属する当期純利益245,313千円÷期首・期末平均純資産4,253,396千円（(4,153,045千円＋4,353,748千円）÷2）≒5.8%（第88回定時株主総会招集ご通知）

*5：１株当たり純資産＝純資産4,448,211千円÷3,872,376株（発行済株式総数4,398,464株－自己株式526,088株）≒1,148.7円。PBR＝935円÷1,148.7円≒0.81倍

*6：第88回定時株主総会招集ご通知連結注記表「賃貸等不動産に関する注記事項」（2025年９月30日現在）。含み益＝4,975,144千円－347,557千円＝4,627,587千円

*7：(4,448,211千円＋4,627,587千円×（1－30.62%））÷3,872,376株≒1,978円。実質PBR＝935円÷1,978円≒0.47倍。税率は法定実効税率30.62%と仮定。含み益は2025年９月30日時点、純資産は2026年６月30日時点の数値

*8：4,112,563千円－1,930,061千円＝2,182,502千円。賃貸等不動産の時価4,975,144千円の約44%

*9：取得額＝935円×440,000株＝411,400千円。実質１株当たり純資産＝（4,448,211千円＋3,210,620千円－411,400千円）÷3,432,376株≒2,111円（+6.8%）。１株当たり利益は、利益が同じ場合、株式数の減少により3,872,376株÷3,432,376株－1≒+12.8%

*10：2,040,255千円－500,000千円（取得総額の上限）＝1,540,255千円。月商＝2026年９月期売上高予想3,096百万円÷12≒258百万円

*11：第88期の単体貸借対照表（2025年９月30日現在）より概算。その他資本剰余金34,624千円＋その他利益剰余金3,086,280千円－自己株式139,669千円－第88期期末配当57,178千円≒2,924百万円

*12：当社「スタンダード市場上場維持基準への適合に関するお知らせ」（2024年11月12日）。取得後の流通株式数＝1,969,400株－440,000株＝1,529,400株。流通株式比率＝1,529,400株÷4,398,464株≒34.8%（取得株式を消却しない場合）。流通株式時価総額＝1,529,400株×935円≒1,430百万円。1,000百万円を下回る株価は約654円

＜第４号議案に対する取締役会の意見＞

◆当社取締役会としては、本議案に、以下の理由で「反対」いたします。

当社は、2023年５月25日に公表した「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」をはじめ、当社グループの持続的な成長及び中長期的な企業価値の維持・向上に向けた各種施策に継続的に取り組んでまいりました。その結果、2026年９月期における当社株価の上昇率は、東証スタンダード市場指数の上昇率を上回っております。一方、出版業界を取り巻く環境は絶えず変化を続けており、物流関連法制の改正・施行に伴う影響や出版業界全体における再編の動き等、今後の経営環境には一定の不確実性が見込まれます。当社取締役会としては、こうした環境の変化に対応するため、一定の手元資金を確保しておく必要があると考えており、安定した財務基盤を維持した上で、これまで進めてきた取り組みを継続することが、中長期的な観点から株主共同の利益の向上に資するものと考えております。

また、当社は、株主の皆様への利益還元を経営における最重要課題と認識し、常に安定した配当の維持を基本方針としていることから、取得株数・金額・期間を株主総会決議で一律に定める本議案は当該方針に合致しないものと考えます。配当の決定にあたっては、安定した継続配当を基本とし、利益水準、将来の事業展開並びに企業体質の強化を図るための内部留保必要額の確保等を総合的に勘案してこれを行うこととしております。この基本方針に基づき、当社は株主還元の充実に取り組んでおり、具体的には、2024年９月期に10円であった１株当たりの年間配当金を、2025年９月期には13円に増配し、さらに、2025年10月に導入を決議したDOE(株主資本配当率)1.3％を目安とする配当方針の下、2026年９月期の１株当たりの年間配当金は、配当予想を修正し、前年度の13円から１円増配の14円とする見込みです。今後も当該方針に基づき、配当を基本とした安定的な利益還元の充実に努めてまいります。

その上で、自己株式取得については、スタンダード市場の上場維持基準への適合も念頭に置いた上で、株価水準や株式の流動性、事業環境の変化などを踏まえながら、取締役会が機動的に要否を判断してまいります。

したがいまして、**当社取締役会は、本議案に反対いたします。**

株主の皆様におかれましては、本株主提案に係る当社取締役会の意見にご賛同いただきますようお願い申し上げます。また、当社は、引き続き株主の皆様との建設的な対話を通じて、企業価値の向上に努めてまいります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会　場　東京都千代田区神田神保町１丁目32番地
出版クラブビル４階
☎03－5577－1511



交　通　神保町駅（東京メトロ半蔵門線、都営地下鉄新宿線、三田線）A５出口より徒歩２分

なお、駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。